

○第5回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和2年12月11日（金）13：59～15：01

議事概要：

（1） マンジプロパミド

・審議の結果、マンジプロパミドの許容一日摂取量（ADI）を0.05 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、いちご等に使用します。今回、インポートトレランス設定（カカオ豆（外皮を含む）及びトマト）の要請がされています。

（2） メタミホップ

・審議の結果、メタミホップの許容一日摂取量（ADI）を0.0042 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、移植水稲に使用します。今回、移植水稲への適用拡大申請（使用時期、使用回数等の変更）並びに畜産物及び魚介類への基準値設定の要請がされています。